



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会

宅建わかやま

Takken wakayama

2025
VOL.487

夏

CONTENTS

定時総会の開催	2・3
空き家管理活用マイスター試験のお知らせ	4・5
おすすめスポット紹介	6・7
新入会員紹介	8
つなぐ和歌山	9～11
無料相談会、法定講習のお知らせ	12・13
資格情報	14・15
お知らせ	16
人権チェックリスト	17
会議開催状況	18・19
変更事項	20

**和歌山宅建
オリジナルキャラクターが
誕生しました！**



わかちゃん



たつくん

(公社) 和歌山県宅地建物取引業協会 公式キャラクター
「わかちゃん」と「たつくん」

令和7年度定時総会を開催

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会和歌山県本部



令和7年5月29日(木)午後3時30分よりダイワロイネットホテル和歌山において定時総会を開催いたしました。中村総務副委員長の司会により開会し、冒頭では物故会員への黙祷を行いました。角会長による開会挨拶の後、来賓祝辞、祝電披露、新入会員者及び表彰者が紹介され、武田研修指導委員長による倫理綱領の朗読後、議長 武田副会長により議事に移りました。当日の議題は次の通りです。

(公社) 和歌山県宅地建物取引業協会

- | | |
|--------------|----------------|
| 議案第1号 (報告事項) | 令和6年度事業報告に関する件 |
| 議案第2号 (審議事項) | 令和6年度決算に関する件 |
| 議案第3号 (審議事項) | 定款の一部変更に関する件 |
| 議案第4号 (審議事項) | 役員の報酬の総額に関する件 |
| 議案第5号 (報告事項) | 令和7年度事業計画に関する件 |

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会和歌山県本部

- | | |
|--------------|----------------|
| 議案第1号 (報告事項) | 令和6年度事業報告に関する件 |
| 議案第2号 (報告事項) | 令和6年度決算に関する件 |
| 議案第3号 (報告事項) | 令和7年度事業報告に関する件 |
| 議案第4号 (報告事項) | 令和7年度予算に関する件 |

今回は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正を踏まえ、定款変更が審議されました。報告事項及び、審議事項はすべて可決、承認されました。ご出席いただきました皆様におかれましては、心より感謝申し上げます。



来賓ご祝辞



和歌山県 県土整備部長
福本 仁志様

表彰者



会員として30年を超え、業界の発展に寄与し会長が推薦した方

(株)さくらホーム 深野 健様 (代理 八代 真寛様)
(有)三愛エステート 西岡 千博様 (代理 山中 和也様)
ナカヤ不動産 中家 博様
めぐみ不動産 浅山恵二郎様

他15名

(有)ミロクプランニング	弥勒 江里様	マルヒロ住宅	池本 博文様
あさも住宅	太田 憲一様	橋本ハウジング	大谷藤太郎様
(株)コムテック	小村 哲也様	セブンハウス	岡室 健文様
東商不動産	井口 俊行様	(株)ありだ住宅情報センター	寺杣 嘉彦様
芝本住建	芝本 晃彦様	(株)プラス	野田 正史様
樹洋住宅	水口 洋志様	岡不動産	岡 知行様
内田産業(株)	内田 昌宏様	(有)紀南宅建サービス	山縣 格也様
大善不動産	市川榮次郎様		

表彰者



エキスパート資格者

I's不動産(株) 武田 雅博様

他1名

(株)ストーリー 須川 大様

新入会員ご紹介

(左から)

(株)ワズホーム 宮田菜保子様
葵商事 西條 徹雄様
辻本不動産(株) 辻本 達也様

他15名の方

(株)リンク不動産	福田 裕哉様	(有)水谷	水谷 義智様
(株)A.Q.Design	栗津 孝二様	藍きのかわエステート(株)	戸口視砂子様
(株)アセット関西	中 勇人様	(株)ホームタウンエステート	安井 良太様
(株)エクステリアカタヤマ	片山 典明様	(株)イッキ建設	橋本 保人様
にくきゅう不動産	栗山 啓様	CL Specialty(株)	植杉 悟史様
インテリア津田	津田 善典様	あかり不動産	吉田あかり様
(株)サニコン	本脇 伸也様	(株)ヤマヨテクスタイル	山下 郁夫様
(株)EUREKA MOMENT	川島有紀子様		

懇親会を開催

定時総会終了後、懇親会を開催いたしました。
会員の皆様と、来賓の方々と交えて、約70名
ご参加となり親睦を深めていただく場となりました。



乾杯のご挨拶 末吉広報啓発委員長





空き家に関するお悩みは
『空き家管理活用マイスター』にお任せください

和歌山県宅地建物取引業協会認定

空き家管理活用マイスター

『空き家管理活用マイスター』は「空き家流通専門家としての知識を備えた者」に対して、（公社）和歌山県宅地建物取引業協会が独自に認定するものです。

県内の空き家等の問題解決手段の一つとして我々の得意とする分野を生かした「空き家等の流通促進」があげられます。しかしながら、空き家の多くは権利関係等複雑な問題をはらんでおり、解決するためには、宅建業務だけでなく、十分な取引経験に基づく幅広い知識と高い倫理観が求められます。本認定制度は、空き家に関する専門的知識を習得することで消費者に対して安全・安心な取引を提供し、空き家等の解消及び発生の未然防止を目的として2018年度に創設した制度です。

試験日程

令和7年 **8月7日(木) 14:00～**

試験会場

和歌山会場：和歌山宅建会館（和歌山市太田143-3）

田辺会場：tanabe en+（田辺市湊41-1）

※いずれかの会場は、ZOOM中継で実施します。

※試験合格者には、後日認定講習のご案内を送付します。

申込締切

令和7年7月31日（木）

事前説明会を 実施します

令和7年 **7月17日(木) 14:00～**

和歌山会場：和歌山宅建会館（和歌山市太田143-3）

田辺会場：tanabe en+（田辺市湊41-1）

※いずれかの会場は、ZOOM中継で実施します。

※試験合格者には、後日認定講習のご案内を送付します。

申込締切

令和7年7月9日（水）

試験又は事前説明会をお申し込みの方は
5月に送付しております、申込書にてお申込みください。

ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。TEL：（073）471-6000



空き家管理活用マスター

空き家管理活用マスター 資格者インタビュー

(有)エステートニシカワ 西川純司さん



現在、空き家管理活用マスターとしてご活躍の、(有)エステートニシカワ 西川純司さんへ、広報啓発委員の南さんがインタビュー！県・市町村主催の「空き家なんでも相談会」や、「空き家管理活用マスター」についてお話を伺いました。

南:空き家なんでも相談会では、どのような相談が多い印象ですか？

西川氏:空き家となっている実家を相続した、もしくは相続予定だが、今後使うことはないで売却したい、「とにかく空き家を手放したい」などといった内容であることが多いです。

南:相続に関するご相談が多いそうですね。ご相談にあがる空き家はどのような状態のものが多いですか？

西川氏:外壁状態が悪くなかったり、内部も傷みが激しくボロボロだったり、残置物であふれかえっているなど、とても人が住める状態ではないものも多々あります。中には、立地条件は良いにもかかわらず、シロアリ被害を受けているなど、建物さえ良い状態だったら非常に価値のある物件なのだと思います。

南:もう少し早く相談してくれたら良かったのと思いますね。

西川氏:本当にそう思います。ですが、一方で私が空き家管理活用マスターになった当初の頃に比べると、流通させることが難しい物件のご相談ばかりでなく最近はその前にご相談に来られる方が少し増えているのではないかと感じています。



南:西川さんは、和歌山県空家等対策推進協議会が開催する空き家セミナーで講師としてご登壇されているとお伺いしました。

西川氏:はい。流通政策委員長として、県内各地で空き家セミナーの講義をさせていただいています。

セミナーを通じて感じることは、空き家を所有しているが長年放置していたり、どこに相談していいか、何から始めればいいのか分からずにいる方が多いということ。セミナーはそういった方が実際に相談するきっかけになったり、現状空き家でなくても、先々のことを考えるきっかけの場と

して活用いただければ、空き家対策にとって非常に有効な手段のひとつであると考えております。

南:空き家管理活用マスターになって相談員として活動する中で良かったと思うことは？

西川氏:空き家なんでも相談会に来られる相談者の方は、それぞれに事情が違い様々です。そのため、相談者の方にとって納得のいくお答えを導き出すことが難しい時もあります。だからこそ、最終的に相談者の方に納得してもらえたり、感謝のお言葉をいただいたりした時は本当に嬉しいです。



西川氏:過去の相談者から他の相談者をご紹介いただくなど、この活動を通じて得られたご縁もあります。

南:空き家管理活用マスターの今後の活動についてはどうお考えですか？

西川氏:空き家なんでも相談会をもっと知っていただき利用していただきたいと思います。

空き家のことで困っている方は多く今後ニーズは高まるばかりかと思います。そのような皆さまのお役に立つ相談員として、またこの活動が和歌山県の空き家問題解決に少しでも貢献できればと考えます。

本誌をお読みいただいた皆さまにも、ぜひ「空き家管理活用マスター試験」にチャレンジし、お仲間に加わっていただけたら嬉しいです。



ヒカルオーキッド ギャラリー&ショップ・カフェ

有田市千田131-1

今回、ご紹介するのは有田市千田にある胡蝶蘭のギャラリー&ショップ・カフェ「HIKARU ORCHIDS」(ヒカル・オーキッド)さんです。国内トップクラスの生産量を誇る胡蝶蘭専門の生産農家さんが手掛ける自然豊かな施設にお邪魔しました。



おすすめスポット



里山をイメージして造られた庭には和歌山産の黒竹が植えられており、竹林を抜けた先に黒で統一された建物が見えます。店舗の内部はすべて備長炭で塗装されており、シックな内装に胡蝶蘭が映えます。



ギャラリーには、普段なかなかお目にかかれないような豪華なものから、卓上に置けるような小ぶりなものまで、様々な胡蝶蘭が展示、販売されています。

中でも、「フォアス」(For One Earth~ひとつしかない地球のために~)と名付けられた胡蝶蘭は、鉢や支柱に自然素材を使用した地球環境に優しいオリジナルブランドです。枯れた後の株を回収し、再育成させる仕組みを考案し開発したとのこと。

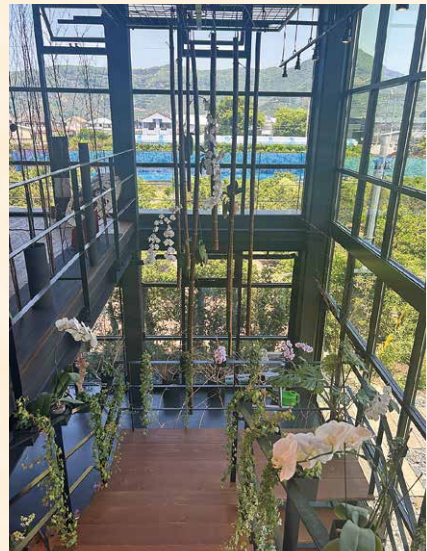


ご紹介 vol.11

広報啓発委員が、最近出来たお店や気になっている場所をご紹介します。



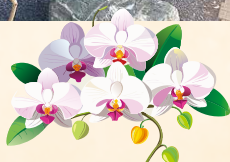
ギャラリーに併設されたカフェでは、おすすめの「しらすピザ」ほか、地元洋菓子店のケーキや焼き菓子、和菓子などがいただけます。今後も皆様に楽しんでいただけるよう、メニューを増やす予定だそうです。



どこを切り取っても絵になる空間が広がっています。社長曰く、まだまだ構想があり進化させていくとのこと。訪れる度に違った景色が見れそうです。



胡蝶蘭の花言葉は「幸せが舞い込んでくる」。風水では、邪気を払うといわれているそうです。贈り物としてはもちろん、ご自宅や事務所などに飾ってみてはいかがでしょうか。胡蝶蘭に囲まれた癒しの空間に、是非足を運んでみてください。



広報啓発委員 南・藤田



- 免許番号:和歌山県知事(2)第3904号
- 事務所所在地:和歌山市岡山丁88
- TEL:073-488-3815
- FAX:073-488-3819



第31回目は今年の春に新たにお仲間となりました、(株)EUREKA MOMENTの川島有紀子さんをご紹介します。不動産業だけでなく幅広い分野でご活躍の川島さんにインタビューを行いました。

川島さんが宅建業を始められた経緯は？

長年不動産業を営んでいる父から、取引士資格の勉強は不動産に関する法律のことも学べ、将来の役に立つと勧められ、資格を取得し、その後は資格を活かし、思い切って会社を立ち上げました。

開業されて6年程だとお伺いしましたが、宅建協会への入会のきっかけは何だったのでしょうか？

右も左も分からず手探り状態でやってきましたが、宅建協会員の先輩方と交流させていただく機会が増え、入会を勧めていただきました。日頃、皆さまには、同業者として、また人生の先輩として色々ご指導いただいております。

事務所の2階でエステサロンを始められたとか？

はい、そうなんです。最終的にはライフケアサロンにしたいと考えています。普段様々な場面で、相談を受ける度に、もっとじっくり話が聞けたらと思っていました。そういったこともあって、2階のサロンで体のケアをしながら話を聞いて、必要なら3階の事務所で具体的にアドバイスをしたり依頼を受けたりできたらと考えています。



なるほど、それはいいですね。体のケアだけでなく、心のエステもできる素敵な場所ですね。



終始緊張すると言いながら、熱く語っていたとき、すべてに全力で向き合っている姿が伝わってきました。今後のご活躍が楽しみです。

広報啓発副委員長 児玉 真維
委員 宮田 菜保子

現在の主な業務内容は？

売買が中心で、売却の相談を受けることが多いです。過去に取引させてもらったお客様から、次のお客様を紹介していただいたり。また、取引が終了した後もお手紙をいただき、例えばお子さんが生まれたなど近況を報告してくれるなど、ご縁が続くのはやっていて良かったと思う嬉しい瞬間でもあります。

今後の展望を教えてください。

これからの社会を担う子供たちが、生きやすい世の中になるようお手伝いできたらと、児童発達支援事業も営んでいます。屋号である、「ユーリカモーメント」には、発見する喜び、また“今まで出来なかったことがある日突然できるようになるその瞬間の喜び”という意味が込められています。お客様お一人お一人の新しい気づきや発見、その喜びに寄り添い、サポートしていきたいと思っています。

何か好きなことやまっていることは？

筋トレですかね。8年ほど続けていて、最近は子供と一緒にジムに通っています。



つなぐ和歌山 ～わたしたちの仲間です～



第19回



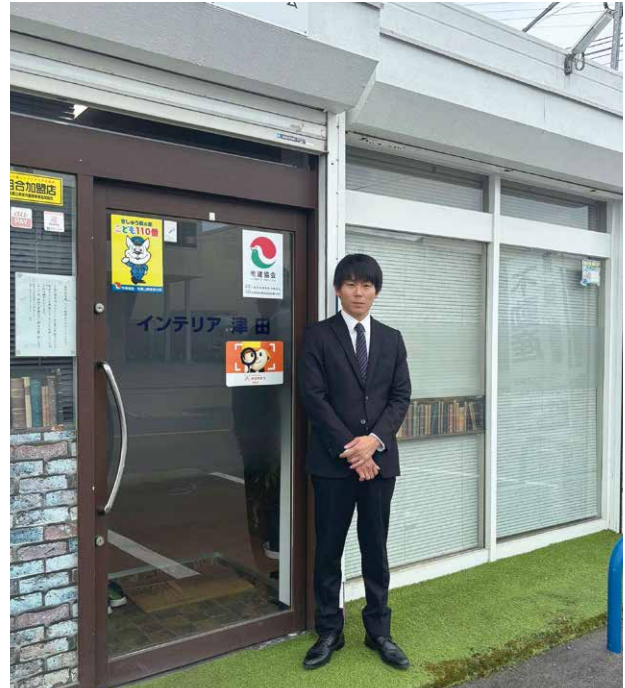
「覚悟と挑戦」

津田 湧貴 インテリア津田
和歌山市和佐中 173-7
TEL:073-460-6768

インテリア津田の津田湧貴と申します。
不動産業を企業し 2 年目になります。
弊社は内装工事全般を主な業務とし事業を展開してまいりました。

不動産を新たな事業展開として内装業に取り入れ、立ち上げたからには覚悟を決め新たな挑戦として頑張っていきたい所存です。
今後とも何卒よろしくお願い致します。

次は、(株)江川組の江川弘章さんへつなぎます。



「継 続」

藤本 悠貴 有限会社 日翔開発
和歌山市 田尻198番地
TEL : 073-473-6677



中学1年の半ばから、バレーボールを始めてあつという間の35年でした。今日まで選手や監督、コーチングなど様々な立場で関わりました。
昨年、長男が小学6年生で少年バレーを始めたので「もうそろそろいいかな」「いつやめようかな」と引際を考えていたのが、180°急転し以前よりモチベーションが上がりました。

遠征や公式戦に応援に行くと、現地で私と同世代の親に再会することもあり昔話で盛り上がったりと子供を通じて以前より仲良くなれたり、自分がプレーしている頃より楽しんでいるかもしれません。

また YouTubeなどで研究したり、プロの選手に接する機会があり、自分たちにはなかった体験をしている息子が羨ましく思える日々です。
これからも親子とも楽しみながら続けていけたらと思います。

次はプロテクト株式会社の内田雅博さんへつなぎます。



「未来創生、和歌山の鼓動を」

小畑 栄也 KBT不動産販売
和歌山市榎原 320-4
TEL：073-499-1058



先日、阪神梅田でお客様と待ち合わせをしていた際、ある球団の掲げる力強いスローガンが目飛び込んできました。その言葉に心を打たれ、私自身も仕事やプライベートのクオリティをさらに高め、「自分の鼓動」をより強く響かせていきたいと強く感じました。和歌山で生まれ育ち、地域に根差した仕事に携わる者として、これからは地元「わかやまの鼓動」も多くの人に伝え、魅力を発信する活動を積極的に行いたいと思っています。地元の歴史や自然、温かい人々の心を大切にしながら、皆さんと一緒に和歌山を盛り上げていければ幸いです。もし街で見かけた際は、ぜひお気軽にお声がけください。

次は、五大不動産の安井きよ美さんへつながります。



「和歌山暮らしを満喫しています」

佐伯 卓生 株式会社スエタカ 海南営業所
海南市木津 292
TEL：073-485-3222



私は大阪生まれですが、釣り好きの父によく連れられていた和歌山で、父が始めたリゾート開発をきっかけに不動産業に携わり始めました。今はリゾート物件と田舎暮らし物件を中心に、他府県のお客様に物件をご紹介することが多いです。和歌山県で空き家が増加している中で、少しでも新たに住む方に引き継げるように努力していきたいと思います。私自身も15年くらい前から海南市に移住し、和歌山暮らしを楽しんでいます。都会と比べ山や海などの自然が間近にあって、四季を感じられるのは素晴らしいです。以前から野菜づくりに興味が有り、最近は事務所の小さな庭で、夏野菜を植えて収穫を楽しみにしています。

次は、さきやま不動産の崎山博文さんへつながります。





「言い訳」を言わせて

小川 勇人 株式会社マルチョウ
和歌山県田辺市稲成町 298-1
TEL：0739-24-3939



写真のコーヒーカップは、私が会社で使用しているものです。ご覧の通りかわいいイラスト付きです。使い始めた経緯は、5年前のコーヒータイムの時、私のカップが割れてしまい、女性スタッフからの「こういうカップならありますが・・・」というひとことが始まりです。普段はこのカップを使うことに何も問題はないのですが、新しいスタッフが入社してきた時は話が別です。内心、彼や彼女たちがどう思ってるか気になり、私はかわいいイラストなんか興味ないよ、勘違いしないでほしい。だから質問して、「社長はなぜこんなかわいいコーヒーカップを使っているんですか？」って聞いてくれ！そして、俺に、言い訳を、言い訳をしゃべらせてほしい。

次は、(株)高垣工務店の石山登啓さんへつなぎます。



「病を経て」

平野 公朗 平野不動産研究所
新宮市馬町 1-2-1
TEL:0735-29-1166



私は2017年に直腸がんステージ4肝臓転移が発覚しました。ひと昔前なら今、この世にいないかもしれません。

治療としてはがん治療のすべてを行いました。すなわち、手術、抗がん剤、放射線治療、おまけに一時人工肛門という厳しい状態も経験しました。幸い、予後もよく、再発もなく過ごしております。

東京の病院から顧客に契約書を送ったのも今となっては良い思い出かもしれません。

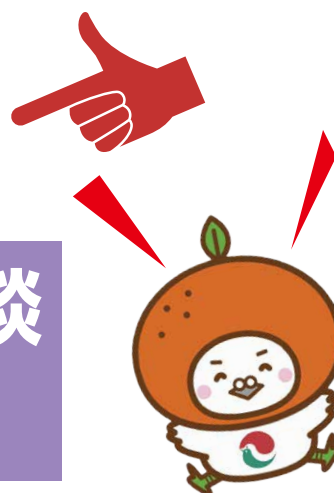
抗がん剤後遺症と術後の後遺症もあり完璧な健康状態ではありませんが、普通の生活が送れています。

写真は富山にサクラマスを釣りに行った時の物です。

仕事、趣味、どちらも後何年出来るかわかりませんが命を大切にしたいと思います。

次は吉田不動産の吉田貴彦さんへつなぎます。





不動産に関するお悩み、お困りごと等お気軽にご相談ください

専従相談員による 無料相談

・相談時間：13:00～16:30（月～金）
※土・日・祝は除く

・TEL：073-472-4600

電話対応の品質向上と内容を正確に承るため、
お問い合わせいただいた内容を自動録音させて
いただいております。
ご理解、ご協力をお願い致します。

要予約

弁護士による 無料相談

和歌山会場

和歌山宅建会館
和歌山市太田143-3

令和7年7月9日(水)
令和7年8月6日(水)
令和7年9月10日(水)

田辺会場

田辺商工会議所
田辺市新屋敷町1

令和7年9月3日(水)

新宮会場

ユーアイホテル
新宮市井の沢3-12

令和7年9月17日(水)

※過去にされた相談内容と同じご相談は受付できません。ご了承ください。

宅地建物取引士

法定講習のお知らせ

法定講習とは、宅建業法第22条の2第2項に基づく講習であり、「宅地建物取引士証」の交付、更新（5年毎）を希望する場合は法定講習を受講していただく必要があります。

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会（宅建）と全日本不動産協会和歌山県本部（全日）では、和歌山県知事から指定を受けて講習会を実施しています。

座学講習日	講習担当	会 場
令和7年9月9日（火）	全日	ビッグユー（田辺市新庄町）
令和7年9月19日（金）	宅建	ホテルグランヴィア（和歌山市友田町）
令和7年11月20日（木）	宅建	ホテルグランヴィア（和歌山市友田町）
令和8年3月3日（火）	全日	ビッグユー（田辺市新庄町）
令和8年3月26日（木）	宅建	ホテルグランヴィア（和歌山市友田町）

更新対象者には所定の期日に宅建協会より申込案内を送付しております。
必ずご確認のうえ、手続きを行ってください。



令和5年6月から、オンデマンド配信により
一定期間以内にオンライン上で講習動画の視
聴を行うWEBによる講習も実施しています。
詳しくは申込案内通知文をご確認ください。



お問い合わせ

和歌山県宅地建物取引業協会 TEL:073-471-6000



賃貸不動産経営管理士試験

(国土交通大臣登録試験)

賃貸不動産経営管理士試験は、賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持ち、適正な管理業務を行うことができる専門家（国家資格「賃貸不動産経営管理士」）に必要とされる知識を問う試験です。

《令和7年度 試験概要》

試験日時	令和7年11月16日(日) 13:00～15:00 (120分間)
試験会場	北海道、青森、岩手、宮城、福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、静岡、岐阜、愛知、三重、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、熊本、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (全国38地域)
受験料	12,000円
出題形式	四肢択一、50問 ただし、令和6年度及び令和7年度の賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部（5問）免除）修了者は45問です。
受験要件	日本国内に居住する方であれば、年齢、性別、学歴等に制約はありません。どなたでも受験できます。
受験申込・願書請求期間	令和7年8月1日（金）～令和7年9月25日（木） ※願書請求期間は令和7年9月18日（木）PM12:00までです。
合格発表	令和7年12月25日（木）予定
賃貸不動産経営管理士の登録の要件	賃貸不動産経営管理士試験の合格者で以下の①または②を満たす必要があります。 ①管理業務に関し2年以上の実務の経験を有する者 ②その実務の経験を有する者と同等以上の能力を有する者 ※②は実務経験2年とみなす講習の修了をもって代える者等を指します。
登録料	6,600円（税込）

お問合せ先

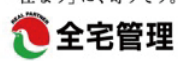
一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター
TEL:0476-33-6660（平日10:00～17:00）

詳細・お申込みはこちら

賃貸不動産経営管理士



「住まう」に、寄りそう。



賃貸不動産経営管理士講習

試験から
5問免除

《日程》

令和7年8月21日(木)・22日(金) 9:00～17:30

《会場》

和歌山県宅建会館 和歌山市太田143-3

《申込》5/9(金)～

全宅管理ホームページより申込みください。

※定員各日20名

※申込締切は、講習日の21日前

(ただし、定員になり次第締切)

全宅管理



修了要件

①概ね2週間の事前学習（令和7年度版「賃貸不動産管理の知識と実務」を使用した、自宅学習）

②スクーリングによる、1日の講習（令和7年度版「賃貸不動産管理の知識と実務」を使用、確認テストを含む）

受講料

22,550円（税込）

※受講料には、教材である「賃貸不動産管理の知識と実務」4,400円（税込）が含まれています。

お問合せ先

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）
TEL:0120-243-229（平日10:00～17:00）



令和 7 年度

不動産コンサルティング技能試験

試験日時	令和7年11月9日（日）	受験資格	受験申込時点で次の①から③のいずれかに該当する者 ① 宅地建物取引士（主任者）資格登録者で、現に宅地建物取引業に従事している者、または今後従事しようとする者 ② 不動産鑑定士資格登録者で、現に不動産鑑定業に従事している者、または今後従事しようとする者 ③ 一級建築士資格登録者で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している者、または今後従事しようとする者
申込期間	令和7年7月16日（水）10:00～9月17日（水）23:59		
試験会場	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区		
受験料	31,500円（税込）		
出題形式	択一式試験（午前）及び記述式試験（午後）		
合格発表	令和8年1月9日（金）		

お問合せ先

（公財）不動産流通推進センターコンサルティング係

TEL:03-5843-2079（11：00～15：00※土日祝・毎月第1・3・5金曜を除く）

詳細・お申込みはこちら

不動産コンサル試験



第10回 宅建マイスター認定試験

試験情報はこちら

宅建マイスター



試験日	令和8年1月下旬																
試験地	東京会場・大阪会場																
受験料	15,000円(税込)																
試験内容	【記述式試験】コンプライアンス、売買契約、重要事項説明 ※出題範囲は、令和6年7月1日現在において公布されている法令によります。																
受付期間	令和7年10月上旬																
合格発表	令和7年2月下旬予定																
受験資格	現在、宅建業に従事している方の内、以下の要件のいずれかを満たしている方で、試験当日、有効な宅地建物取引士証を提示できること。																
	①宅地建物取引士証取得後、5年以上の不動産に関する実務経験を有していること。																
	②不動産に関する実務経験は5年未満だが、下記の要件A～Cの内いずれかを満たしていること。																
	<table><tr><th colspan="2">要件</th><th colspan="2">実務経験</th></tr><tr><th>A</th><td>2024年宅建マスター入門研修 (会場受講コース) 修了者</td><th>5年以上の方</th><td>10点加算</td></tr><tr><th>B</th><td>フォローアップカレッジ2024 20単位取得者</td><td>10点加算 ※ただし、コンプライアンス関連講座の受講と レポート提出を必須とする。</td><td>実務経験5年以上とみなす</td></tr><tr><th>C</th><td>不動産流通実務検定 “スコア”600点以上の方</td><td>10点加算</td><td></td></tr></table>	要件		実務経験		A	2024年宅建マスター入門研修 (会場受講コース) 修了者	5年以上の方	10点加算	B	フォローアップカレッジ2024 20単位取得者	10点加算 ※ただし、コンプライアンス関連講座の受講と レポート提出を必須とする。	実務経験5年以上とみなす	C	不動産流通実務検定 “スコア”600点以上の方	10点加算	
	要件		実務経験														
A	2024年宅建マスター入門研修 (会場受講コース) 修了者	5年以上の方	10点加算														
B	フォローアップカレッジ2024 20単位取得者	10点加算 ※ただし、コンプライアンス関連講座の受講と レポート提出を必須とする。	実務経験5年以上とみなす														
C	不動産流通実務検定 “スコア”600点以上の方	10点加算															

宅地建物取引士

資 格 試 験



■試験日 令和7年 **10月19日(日)** 午後1時～3時
(登録講習修了者は午後1時10分～3時)

申込受付期間

■インターネット
令和7年7月1日(火)～7月31日(木)
■郵送受付
令和7年7月1日(火)～7月15日(火)

郵送申込書配布場所

- 宅建協会本部
- 県建築住宅課
- 県内各振興局 (海草振興局除く)
- OWAY各店舗
- 宮脇書店 (和歌山店)

受験手数料

8,200円

ネット申込は
こちらから→



わかやま宅建・オリジナルキャラクターご紹介

「わかちゃん」と「たっくん」

のんびりしていて、
マイペース。
いつも穏やかな2人は、
双子の兄妹です。



みかん頭の色と
葉っぱで見分けてね。
みなさん、
これからよろしくね。

わかちゃん

たっくん

人権チェックリスト



あなたの周りに、パートナーや配偶者からの暴力に悩んでいる人はいませんか？

ドメスティック・バイオレンスとは

『配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力』をDV（ドメスティック・バイオレンス）といい、身体に対する暴力だけではなくさまざまな種類のものがあります。内閣府の調査によると、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人が配偶者から、女性の約5人に1人、男性の約8人に1人が交際相手から被害を受けています。DVは女性だけでなく男性にとっても身近な問題です。



身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、刃物などを突きつける、髪をひっぱる、突き飛ばす など

精神的暴力

大声で怒鳴る、殴るふりをする、無視する など

経済的暴力

生活費を渡さない、借りたお金を返さない、仕事を辞めさせる など

性的暴力

性的な行為を強要する、避妊に協力しない など

社会的暴力

友人等との付き合いを禁止する、勝手にメールを削除する など

子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力を行う 子どもに悪口を吹き込む など



！ チェック

DVは、外部からの発見が困難な家庭内で行われる場合が多いため、潜在化しやすく、また加害者に加害の自覚がないことが多いという傾向があり、被害が深刻化しやすい特徴があります。

DVを受けていると思ったら、ひとりで悩まず、相談しましょう。DVについて相談を受けたら、話をしっかり受け止め、相談窓口を紹介しましょう。

相談窓口

県DV相談支援センター

TEL073 (445) 0793

県ジェンダー平等推進センター “りいぶる” TEL073 (435) 5246

※緊急時（命の危険を感じたら）には110番通報



〈チェックリストについてのお問合せは〉県人権施策推進課まで ☎:073-441-2566 FAX:073-433-4540

理事会等の開催状況 4～6月

会議名	主な審議内容
執行理事会(4/17、4/23、6/6)	・協会運営について
理事会(4/23、6/6)	(4/23) 【報告事項】 ・入退会者について(令和7年3月末) ・監査結果報告 ・令和6年度貸借対照表の公告について ・予算実績対比について(3月末時点) ・和歌山県委託業務完了報告について ・和歌山県委託業務契約について ・事務局の就労状況について 【審議事項】 ・令和7年度定時総会招集について ・令和7年度定時総会提出議案について ・令和7年度定時総会における各種被表彰者について ・会費未納による資格喪失について ・就業規則一部改正(案)について ・各責任者指定一部改正(案)について ・地域懇談会費運用基準一部改正(案)について (6/6) 【報告事項】 ・職務執行状況報告 ・入退会者について(4月～5月) ・予算実績対比について(4月末時点) ・事務局の就労状況について 【審議事項】 ・県委託事業の受託に伴う収支予算補正(案)について
合同会議(5/23)	・令和7年度定時総会について ・意見交換会

全宅連等関係団体の動向（理事会等） 4～6月

(略称) 全宅連：公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 全宅保証：公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
 全宅管理：一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 流通機構：公益社団法人近畿圏不動産流通機構
 公取協：公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会 推進センター：公益財団法人不動産流通推進センター

※出席者の役職名は省略させていただいております。

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅連/全宅保証常務理事会 (5/20) 角	・令和6年度事業報告(案)及び決算(案)について ・理事会上程議題について
全宅連理事会 (5/30) 角	・令和7年度春の叙勲・褒章受章について ・令和7年4月1日現在の都道府県協会所属構成員数について ・宅地建物取引健全育成事業の受託の報告について ・令和8年度税制改正及び土地住宅政策等に関する要望書(案)について ・指定講習(業務管理者講習)の終了延期について ・研修バック講師料の改正について ・令和6年度事業報告(案)及び決算(案)について ・令和7年度定時総会における表彰実施について ・令和7年度定時総会(第63回総会)について
全宅保証理事会 (5/30) 角	・令和7年度春の叙勲・褒章受章について ・宅地建物取引健全育成事業の委託の報告について ・定款第12条第7号・8号・9号に基づく資格喪失者の状況について ・会計監査人の任期満了に伴う再任について ・令和6年度事業報告(案)及び決算(案)について ・令和7年度定時総会(第53回総会)について
全宅連/広報啓発委員会 (4/25、6/9) 角	・令和6年度事業報告・収支決算(案)について ・消費者向けセミナー2026の方向性について ・宅建協会向けアンケート(追加調査)の実施について ・令和7年度消費者セミナーの実施企業の選定について

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅連／全宅保証定時総会 (6/26) 角	・令和6年度事業報告の件 ・令和6年度業務監査報告 ・令和7年度事業報告の件 ・令和7年度収支予算の件 ・令和6年度決算承認の件 ・令和6年度会計監査報告 ・定款の一部変更承認の件
全宅管理／総務財務委員会 (4/21) 木村	・令和6年度末及び最新の会員数について ・令和7年度版入会案内リーフレット、宅建協会新入会員応援プロジェクトリーフレットについて ・令和7年度新規支部の公募について ・令和6年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)について ・第15回定時社員総会について
全宅管理／理事会 (5/30) 木村	・令和6年度期末会員数について ・令和7年度春の叙勲・褒章受章について ・令和7年度入会促進ポスターについて ・令和6年度Tverでの広告実績について ・理事桑鶴悟氏のご逝去に伴う補欠選任に関する件 ・新規支部の設置に関する件 ・令和6年度事業報告(案)に関する件 ・令和6年度収支決算報告(案)に関する件 ・第15回定時社員総会の開催に関する件
全宅管理／定時社員総会 (6/27) 木村	・令和6年度事業報告の件 ・令和7年度事業計画の件 ・令和7年度収支予算の件 ・令和6年度収支決算報告承認の件 ・理事の補欠選任に関する件
流通機構／理事会 (6/3) 高垣	・正会員代表者氏名等報告 ・専門委員会報告 ・全国指定流通機構連絡協議会報告 ・令和6年度事業報告書及び決算報告書に関する件 ・令和6年度事業並びに決算監査報告に関する件 ・令和7年定時社員総会開催に関する件 ・諸規程改正に関する件
流通機構／定時総会 (6/19) 高垣	・令和6年度事業報告 ・令和6年度決算報告承認に関する件
公取協／財政委員会 (5/16) 細川	・令和6年度決算について
公取協／総務委員会 (5/19) 武田	・改選対象理事の理事会及び定時総会の出席状況について ・令和7年度第1回理事会の上程事項について ・定款の変更について ・就業規則の変更について ・派遣労働者の正社員転換に関する「キャリアアップ計画」について ・令和7年度定時総会及び第2回理事会について
公取協／監査会 (5/22) 細川	・令和6年度決算監査
公取協／理事会 (6/2) 細川	・令和7年度定時総会及び第2回理事会 ・就業規則の変更及びキャリアアップ計画書の提出 ・役員の辞任(交代)に伴う理事候補推薦届等の提出依頼 ・賛助会員・維持会員との情報共有 ・ホームページの更新及び広報の発行 ・財政検印状況 ・令和6年度事業報告書(案)及び決算書(案) ・定款の変更(案)

■ 各種変更事項

エリア	商号	変更後	変更前	変更事項	会員名簿頁
和歌山	新友商事(株)	谷河 真次	谷河 績	代表者	22
和歌山	浅井建設(株)		久保 源太	専任の取引士(減員)	24
和歌山	(株)和み	中城 春映／中島 尚輝		専任の取引士(増員)	34
和歌山	(株)マルコーホーム	高橋 力也	金子 大司	専任の取引士	35
和歌山	紀の国住宅(株)		鮫島 誠男	専任の取引士(減員)	37
和歌山	(株)賃貸住宅センター 市駅前店	須川 明美	東元 俊樹	政令2条の使用人 専任の取引士	40 40
和歌山	扇ハウス(株)	裏田 浩充	谷本 三代子	代表者	42
和歌山	あおば不動産	和歌山市堀止西2-2-30	和歌山市堀止西2-4-52	事務所	44
和歌山	(株)賃貸住宅センター 高松店	東元 俊樹	須川 明美	政令2条の使用人 専任の取引士	45 45
和歌山	タマホーム(株)和歌山店	安田 武史	嘉納 幹人	政令2条の使用人	47
和歌山	(株)ヤマシン	和歌山市餌差町2-22	和歌山市西浜1660-180	事務所	46→37
和歌山	野上不動産(株)	和歌山市和歌浦中1-3-48	和歌山市関戸5-2-43	事務所	46→47
那 賀	(株)賃貸住宅センター 岩出店	小西 洋平	吉田 一男	政令使用人 専任の取引士(増員)	58 58
有 田	(有)天満商事	岩橋 克治	岩橋 逸子	代表者	62
日 高	(有)近畿紀の国建産	服部 昌典	杉本 正夫	専任の取引士	66
田 辺	(株)正和プランニング	鎌田 小夜子	坂本 恵子	専任の取引士	71

■ 個人→法人

支部	商号	変更後	変更前	変更事項	会員名簿頁
和歌山	(株)MAKホーム	(株)MAKホーム	MAKホーム	商号	38
		和歌山市元町奉行丁2-46	岩出市中迫248-1	事務所	
		30(1)4086	30(2)3863	免許番号	
		H37.4.24	H35.6.28	免許日	

新規入会者紹介

(株)はまぐち建設

T E L 0736-67-7892
F A X 0736-67-7893
事 務 所 岩出市吉田92-134
免 許 番 号 30(1)4084
免 許 年 月 日 R7.4.3
所 属 エ リ ア 那賀

代表者
濱口 愛寿賀専任の取引士
地木 美香

(株)紀

T E L 0738-70-0573
F A X 0738-70-0407
事 務 所 日高郡日高川町
三十井川25-4
免 許 番 号 30(1)4082
免 許 年 月 日 R7.3.26
所 属 エ リ ア 日高

代表者・専任の取引士
谷久保 浩二

丸新不動産

T E L 0739-47-1682
F A X 0739-47-3105
事 務 所 西牟婁郡上富田町
生馬2144-5
免 許 番 号 30(1)4088
免 許 年 月 日 R7.5.12
所 属 エ リ ア 田辺

代表者
石倉 拓磨専任の取引士
澤井 文子

(有)瑞穂産業

T E L 073-497-5679
F A X 073-497-5678
事 務 所 和歌山市中之島1832
免 許 番 号 30(1)4087
免 許 年 月 日 R7.5.12
所 属 エ リ ア 和歌山 12班
代 表 者 中西 永
専任の取引士 中西 希帆

紀三井寺エステート

T E L 073-494-3278
事 務 所 和歌山市紀三井寺672
免 許 番 号 30(1)4094
免 許 年 月 日 R7.6.5
所 属 エ リ ア 和歌山 26班

代表者・専任の取引士
舟尾 小夜子

(有)恵成

T E L 0739-45-0030
F A X 0739-45-0039
事 務 所 西牟婁郡白浜町庄川610
免 許 番 号 30(1)4093
免 許 年 月 日 R7.6.3
所 属 エ リ ア 田辺

代表者
坂本 恵子専任の取引士
北山 まゆみ

(株)ふじわらOffice

T E L 073-497-6561
F A X 073-497-6573
事 務 所 和歌山市友田町3-85
免 許 番 号 30(1)4090
免 許 年 月 日 R7.5.14
所 属 エ リ ア 和歌山 13班

代表者・専任の取引士
藤原 豊和

(同)SR

T E L 080-2309-3040
事 務 所 伊都郡かつらぎ町佐野1018-1
免 許 番 号 30(1)4083
免 許 年 月 日 R7.3.26
所 属 エ リ ア 伊都
代 表 者 北口 達也
専任の取引士 三林 達哉



はじめました。



友だち募集中

Instagram もフォロー
お願いします！